

京都市告示第 142号

京都市水路等管理条例第2条第1号（同条第2号に規定する農業用水路等以外の水路等に限ります。）の規定に基づき、水路等を次のように指定します。

当該水路等の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から2週間公衆の縦覧に供します。

平成18年7月27日

京都市長 榎 本 頼 兼

整理 番号	名 称	起 終	点 点
1	上桂水9001号	西京区上桂北村町410番地の1地先 同区桂徳大寺北町88番地地先	
2	桂水9001号	西京区桂上野中町130番地地先 同町124番地地先	
3	松室水9001号	西京区松室吾田神町400番地の3地先 同区桂徳大寺南町100番地の3地先	
4	松尾水9001号	西京区松尾東ノ口町200番地の8地先 同区桂上野東町300番地の11地先	

(建設局道路部道路明示課)